

笑顔でかける未来

阿久比町  あなた



阿久比町制70周年記念

Agui

2024
1/1・15

No.1321

謹賀新年



祝 2連覇!!

主な内容

- ②～③ 新年のごあいさつ

- ⑥～⑦ 2023年まちの出来事

- ⑧～⑪ 所得税と町民税・県民税の申告が始まります


広報あぐい

新年のごあいさつ



阿久比町長 田中 清高

明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、令和6年の明るく希望に満ちた新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日頃は町政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、本町は町制70周年を迎え、「笑顔でかける未来」をテーマに、各種記念事業を実施してまいりました。町指定有形文化財である5輻の山車が集結した「あぐい山車まつり」、役場南側の水田にアグピーのイラストが浮かび上がった「田んぼアート」、年齢や性別、障がいの有無に関わらず多くの方の笑顔が輝いた「あぐいつながるフェスティバル」、盆踊りの夜空に大輪の花が咲いた「メモリアル花火」などのイベントから、「町制70周年記念ポロシャツ」や「町勢要覧」の作製など、さまざまな記念事業を通じて、多くの皆さまの笑顔に出会うことができました。11月3日に行われました記念式典では、大村秀章愛知県知事をはじめとする多くの来賓と町民の皆さまにご参加いただき、盛大に開催できましたことは、阿久比町の輝かしい未来を確信させるものでありました。同

日に、安全・安心・安定の暮らしを次の世代の子どもたちにしっかりとつなぐため、世界の恒久平和を願う「平和のまち宣言」も行いました。各行事が無事に行われましたのも、皆さまのご協力のおかげであり、共にお祝いし、町の歴史に新たな1ページを刻むことができましたことを大変喜ばしく思います。

また、昨年の12月2日に愛・地球博記念公園で行われました「第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」において、阿久比町チームは第1区で首位の座に立つと、勢いに乗ってタスキをつなぎ、見事町村の部2連覇を成し遂げました。

本年も70周年を迎えた勢いをそのままに、「より住みよい町」を目指し、さまざまな施策を進めてまいります。

昨年から取り組んでいる名鉄阿久比駅周辺の活性化に向け、駅東側へのアクセス道路の予備設計に取りかかるなど、新たなステージへの1歩を踏み出してまいります。

また、町の宝である「ホテル」に関連した「全国ほたるのまち交流会」を本町で開催し、環境保全や自然と共生するまちづくりについての発信を行ってまいります。

阿久比スポーツ村については、陸上競技場のトラックの改修や交流センター（アグスポ）へのトレーニングルーム移設をはじめとする施設整備を行い、スポーツ村全体をより多くの方に交流の場として気軽に利用していただけるよう、今後も整備に取り組んでまいります。

本年も皆さまと共に「夢ある新しい阿久比町」を目指し、精いっぱい邁進してまいりますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



▲ 阿久比スポーツ村

新年のごあいさつ

きはくいっせん 「気魄一闪」

あけましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、令和6年の輝かしい新春をご家族と共に迎えの心よりお喜び申し上げます。

平素は、阿久比町議会の運営に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、統一地方選挙が行われ、阿久比町議会も改選となり、議員の顔ぶれも新しくなりました。

その中で、私は、議員の皆さま方からご推挙いただき、議長という要職に就任させていただきました。身に余る光栄であり、この重責を痛感している次第です。まだまだ未熟者でございますが、阿久比町の発展と、円滑な議会運営のために、誠心誠意努力し精進してまいります。

令和5年を振り返ると、大きく二つの節目がありました。一つ目の節目は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かったことです。

令和2年4月16日に国難ともいわれた新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」が発出され、3年後となる令和5年5月8日に、感染法上の位置付けが2類から5類に移行されました。これに伴って、社会活動の制限が大幅に緩和されて、コロナ禍前のように各種行事やイベントの再開、マスク着用の自由化など、アフターコロナへと大きく舵が切られました。

しかし、新たにインフルエンザなどの感染症も流行しており、医療機関や介護施設などでは、引き続きマスクの着用が促されていることから察すれば、私たちを取り巻く環境は、依然として予断を許さない状況下であり、注視していかなければならないと思っております。

もう一つの節目は、令和5年1月1日に、町制70周年を迎えたことです。令和5年度は「笑顔でかける未来」をテーマに、さまざまな記念行事が行われています。それらを通して、町民の皆さま方と共に祝いムードを満喫できたことは大変印象深く、私自身の歴史にも大きな1ページとなり、感謝を申し上げたいと思いません。



阿久比町議会 議長
山本 恭久

迎えました令和6年は、「辰」年です。辰は、「力強さ」や「成功」を象徴しており、最も幸運で、最も繁栄し、前例のない機会に満ちていると言われていたことから、新たな始まりやチャンスの年として期待されています。

そこから今年の思いを、「^{きはくいっせん}気魄一闪」といたしました。

「気魄」は、何ものにも屈せず立ち向かっていく強い精神力、「一闪」は、ピカリと光ること。

選ばれて議員となったからには、住み続けたい町、よりよいまちづくりに向けて描いた抱負の実現や、多様化する住民ニーズに応えるべく様々な課題に向き合う姿勢と覚悟が必要だと考えます。そして、それらが日々の議員・議会活動に生かされなくてはなりません。

結びに、本町に生活拠点を置く皆さま方が、幸せを実感できる魅力あるまちづくりのため、的確に対応できる議会を今後も目指してまいります。

本年が皆さま方にとって最良の年となりますよう心からお祈りし、新年のあいさつといたします。

第16回 愛知駅伝 阿久比町2連覇の快挙!



区間賞獲得

皆さんの応援で、阿久比町チームで優勝、そして2連覇でき、すごくうれしいです。個人としては、納得いく結果を出せなかったので、来年は総合区間賞を目指して頑張ります。

1区 古川 蒼柊さん

1区



2連覇がかかっているというプレッシャーがありました。多くの方からの応援の力で自信を持って走ることができました。改めて駅伝の楽しさを感じた良い大会でした。

2区 藤原 光一郎さん

2区



今年も町村の部で優勝、そして兄に笑顔でタスキを渡せてとてもうれしかったです。目標である区間賞を取れなかったので、来年はチームの優勝、個人で区間賞を取れるように頑張りたいです。

3区 竹村 諒陽さん

3区



今年も前回の愛知駅伝の時にも宣言した弟と一緒に走ることができて良かったです。目標にしていた区間賞を取れなかったので、次の愛知駅伝では区間賞を取れるように頑張りたいです。

4区 竹村 風翔さん

4区



たくさんの方の応援に背中を押され、力を出し切ることができました。阿久比町チームの一員として、タスキをつなげることができ、とてもうれしいです。来年に向けてもっと練習を頑張ります。

7区 小高 胡春さん

7区



応援していただいた方、前回の優勝から支えていただいた方、ありがとうございました。次は、まだ達成していない3連覇に向けてみんなで頑張っていきたいと思えます。

8区 近藤 直樹さん

8区



2連覇のゴールテープを切れてすごくほっとしています。また来年も走れるように頑張ります。たくさんの方の応援が最後まで力になりました。本当にありがとうございました。

9区 鈴木 尚登さん

9区



今回は、けが、インフルエンザなどベストの状態ではない中、選手は必死にタスキをつないでくれました。町民の皆さん、現地やTVでの応援が大変力になりました。「勝って兜の緒を締めよ」の精神で3連覇を目指します。

鈴鹿 敦 監督

監督



町村の部 4度目の優勝



2連覇できてうれしいです。大会前にはたくさんの方に声をかけていただき、皆さんの応援が力になりました。ありがとうございます。これからも目標に向かって練習を頑張ります。

5区 吉川 心菜さん

中学生の頃から出場している愛知駅伝での優勝は、いつまでも特別な喜びです。応援のおかげで抱けた強い闘志とあふれる笑顔が優勝を引き寄せました。ありがとうございました。

6区 竹内 麻里子さん

5区

6区

これまでの町の成績

開催数	阿久比町の成績	町村の部優勝
第1回	9位	東浦町
第2回	15位	三好町
第3回	4位	三好町
第4回	5位	三好町
第5回	6位	東浦町
第6回	5位	東浦町
第7回	3位	東浦町
第8回	3位	東浦町
第9回	準優勝	東浦町
第10回	4位	東浦町
第11回	4位	武豊町
第12回	優勝	阿久比町
第13回	優勝	阿久比町
第14回	準優勝	東郷町
第15回	優勝	阿久比町
第16回	優勝	阿久比町

「愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(略称 愛知駅伝)」が、長久手市にある愛・地球博記念公園で開催されました。前回大会優勝の阿久比町チームは、多くの方の声援を受けながら粘り強い走りでタスキをつなぎ、見事2連覇を勝ち取りました。祝勝会では監督・選手から「連覇を達成できてほっとしている」という言葉が多く聞かれました。

選手のけがや病気で苦しい状況もありましたが、チーム一丸となって乗り越え、阿久比町チームの総合力の高さ、粘り強さを見せつけました。

第1区の古川蒼椏さんが区間賞をとる庄巻の走りで首位に立つと、第2区の藤原光一郎さんは区間3位の力走。第3区の竹村諒陽さんは第4区で待つ兄の竹村風翔さんにタスキをつなぎ、第5区の吉川心菜さんは区間2位の走り。第6区の竹内麻里子さんは区間3位の走りで第7区の小高胡春さんへタスキをつなぐと、第8区の近藤直樹さんは区間2位の走りで、最終走者の第9区の鈴木尚登さんへ。阿久比町チームは2位と1分21秒の差をつけ、V2サインでゴール。2連覇という輝かしい結果を収めました。阿久比町チームの皆さん、おめでとうございます。

4度目の優勝という快挙に町全体は大きなお祝いムードに包まれました。ありがとうございました。役場1階ロビーにて、1月31日まで優勝展示を行っています。ぜひお越しください。

詳しい大会結果は、大会ホームページで確認できます。

問い合わせ先

社会教育課体育係

☎ (48) 1111 (内1228・1229)



◀大会ホームページ

町村の部の結果

順位	町村名	タイム
1位	阿久比町	1時間43分54秒
2位	幸田町	1時間45分15秒
3位	蟹江町	1時間46分44秒

— サポート選手 —

川内 菜里さん、馬渡 翔大さん、山口 凱大さん、小山 貴心さん、古川 楓絆さん、古川 千歩さん、椎葉 心彩さん、竹村 伸吾さん、古川 淳一さん

— 監督 —

鈴鹿 敦さん

— コーチ —

濱崎 政伯さん、伊与田 早苗さん、田中 茂さん



町制70周年記念事業が盛りだくさん!

2023年



1月

- 5日 第8回菅原道真公書初め大会
- 8日 消防出初式、二十歳の祝典
- 14日 第15回愛知駅伝で阿久比町チームが町村の部で優勝
- 22日 第37回阿久比町凧あげ大会

二十歳の祝典



晴れの日の門出を
お祝い

2月

- 12日 第45回健康づくりマラソン大会

健康づくりマラソン大会

寒さに負けず元気に
力走



3月

- 11日 防災講演会
- 16日 阿久比中学校増築校舎竣工式

阿久比中学校増築校舎竣工式



新たな学びやが完成

4月

- 70周年記念事業
- 2日 消防団入退団式
- 13日 ほたるの幼虫観察会(～14日)
- 14日 70周年記念ポロシャツ販売(～5月15日)
- 23日 町議会議員一般選挙
- 25日 「住民税1%町民予算枠制度」公開事業報告会
- 29日 70周年記念 春だ!れんげだ!農業まつり(第26回農業まつり)

春だ!れんげだ!農業まつり

トラクターと綱引き



5月

- 10日 まちづくり懇談会(～23日・町内4カ所)
- 13日 70周年記念 生涯学習フェスティバル(13日・14日・20日・21日)
- 28日 70周年記念 あぐい山車まつり

あぐい山車まつり

5輪の山車が役場に
集結



6月

- 3日 70周年記念 花かつみまつり(～18日)
- 6日 ほたるポスター作品展(～30日)
- 9日 ふれあいの森ほたる観察会(～10日)
- 12日 白沢ホテルの里観賞会(～25日)
- 18日 70周年記念 田んぼアート田植え
- 21日 ホテル生息分布調査(～30日)
- 25日 第44回消防団操法大会
- 26日 幼保小中高一貫あいさつ運動(～7月2日)(10月9日～15日にも開催)

田んぼアート田植え

泥の感触にびっくり!



いろんな事があったね

まちの出来事

1年間を振り返る

阿久比町

7月

- 2日  あぐいつながるフェスティバル
- 15日 町立図書館で「おたのしみ会」
- 23日 野外音楽会
- 30日  図書館開館40周年記念講演会

たくさんの方の笑顔があぐいつながりました

あぐいつながるフェスティバル



メモリアル花火

8月

- 17日  あぐいふれあい盆踊りの夕べ・メモリアル花火
- 19日  デンソー女子アスリートによるバスケットボール教室
- 30日  子どもサミット(12月26日にも開催)

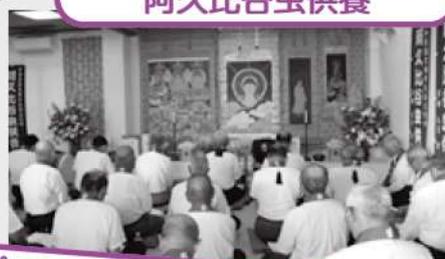
盛大な花火の打ち上げ



9月

- 3日  デンソー女子アスリートによる陸上教室
- 10日  みんなの敬老会
- 18日  デンソー女子アスリートによるバレーボール教室
- 23日 阿久比谷虫供養(草木地区)
- 27日 ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会
- 29日  佐藤隆治氏講演会(10月20日・27日・11月17日)

阿久比谷虫供養



受け継がれる伝統

10月

- 6日 戦没者追悼式
- 8日  第75回阿久比スポーツフェスティバルレクリエーション大会
- 22日  田んぼアート稲刈りゴミゼロ運動
- 26日 あぐい教育週間(～11月9日)
- 28日  第70回阿久比町文化祭(～29日、11月10日～12日)

地域が競技を通じて交流



阿久比スポーツフェスティバルレクリエーション大会

11月

- 3日  阿久比町制70周年記念式典・文化協会式典
- 6日  阿久比の概観展(～12月28日)
- 13日 阿久比町小中学生国際交流事業(～19日)
- 18日  第44回産業まつり(～19日)
 阿久比町制70周年・名鉄阿久比駅開業40周年記念列車出発式
- 25日 男女共同参画講演会

町制70周年記念式典



世界の恒久平和を願い「平和のまち」を宣言

12月

- 2日 第16回愛知駅伝で阿久比町チームが町村の部で優勝・2連覇

2町村の部優勝！連覇を達成！



愛知駅伝



所得税と町民税・県民税の申告が始まります

期限内に忘れずに申告をお願いします。

税の種類や申告内容などによって、申告会場が異なりますので申告内容をご確認の上お出掛けください。

半田税務署が開設する確定申告会場は、昨年と同じ「半田赤レンガ建物」です。

- 問い合わせ先 <所得税>半田税務署 ☎(21) 3141 (自動音声案内で「0」を選択してください)
- <町民税・県民税>税務課住民税係 ☎(48) 1111 (内1111・1112)

申告受付日時・会場について

半田赤レンガ建物

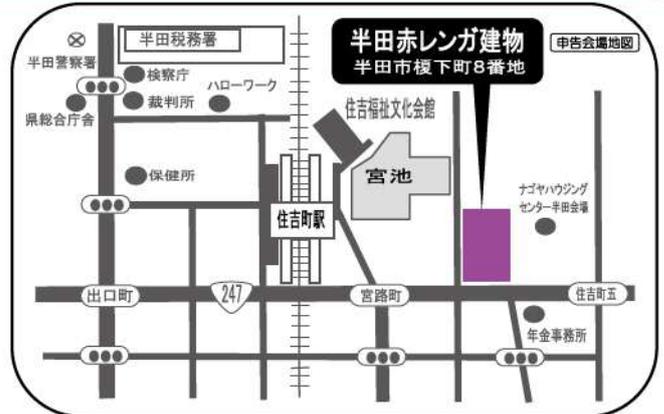
■ 申告内容 **確定申告全般**

■ 開設期間

▽2月16日(金)～3月15日(金)の平日
▽2月25日(日)

■ 開設時間 **午前9時～午後5時**

■ **半田赤レンガ建物の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です**



▽会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。

▽入場整理券は会場での当日配付またはLINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2通りで配付しています。オンライン事前発行の詳しい方法は次の「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご確認ください。

▽入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

▽確定申告会場では、原則自身のスマホで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ②スマホおよびマイナンバーカード(※)が必要です。

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・署名用電子証明書(英文字6桁～16桁)・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

LINEで「入場整理券」を取得する方法

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

※ 右の「LINE友だち追加はこちら」を読み込み、友だち追加してください。

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に申込完了画面を提示してください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、**1月12日以降、順次サービスを開始する予定です。**

※ 詳細は半田税務署にお尋ねください。



▲LINE友だち追加はこちら

税務署からのお知らせ

▽確定申告会場は、昨年と同じ半田赤レンガ建物です。

▽確定申告会場は混雑が予想されます。電話やチャットボットによる申告相談にも対応しています。

▽開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。

▽駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▽作成済みの申告書は、郵送などにより税務署に提出してください。

▽確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へ来場をお考えの方は早期の来場をお願いします。

▽半田赤レンガ建物への問い合わせはご遠慮ください。

▽入館できる時間は、午前9時が目安となります。

半田税務署が開設する会場の問い合わせ先

半田税務署 ☎(21) 3141 (自動音声案内で「0」を選択してください)

確定申告全般・町で開設する申告受付会場で受け付けられない確定申告(※1)をされる方



給与所得や年金所得のみの確定申告、町民税・県民税申告をされる方

町で開設する申告受付会場

■申告内容 確定申告(給与所得や年金所得のみ)、町民税・県民税申告

■注意事項

所得の種類、相談内容などによっては、他の会場へ案内する場合があります。

※ 申告受付会場開設期間中は、役場税務課窓口での申告受付は行いません。

受付月日	会場	受付時間	
		午前	午後
2月1日(木)	庁舎2階 会議室201	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後4時
2月5日(月)	宮津公民館	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後3時30分
2月6日(火)	白沢区民館		
2月7日(水)	宮津山田集会所		
2月8日(木)	草木公民館		
2月9日(金)	高根台集会所		
2月13日(火)	板山公民館		
2月14日(水)	勤労福祉センター (エスペランス丸山)		
2月15日(木)	植公民館	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後4時
2月16日(金)～	庁舎2階		
3月15日(金)の平日	会議室201		

※1 町で開設する申告受付会場で受け付けられない申告

次の申告に該当する方は町で開設する会場では受け付けできません。国税庁の「確定申告書等作成コーナー」(11ページ参照)をご利用いただくか、半田赤レンガ建物での申告受付をご利用ください。なお、作成済みの申告書を半田税務署に提出されるだけの方は、役場税務課に「申告書提出箱」を申告期間中は用意していますので、ご利用ください。

▽土地・家屋・株式などの譲渡所得、先物取引に係る所得がある方

▽営業・農業・不動産などの所得がある方

▽外国税額控除を受けられる方

▽住宅借入金等特別控除を受けられる方(10ページ参照)

▽住宅関連特別税額控除を受けられる方

▽暗号資産(仮想通貨)による所得がある方

▽外国為替証拠金取引(FX)などが替差益・為替差損を申告される方

▽令和5年分以外の確定申告をされる方

▽分離・損失の申告をされる方

▽更正の請求をされる方

▽退職所得があり確定申告をされる方

▽予定納税をされている方

所得税の確定申告が必要な方

- ①営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得(年金など)、一時所得(満期保険金など)、配当所得、譲渡所得などがある方で、令和5年中の所得合計額から所得控除(基礎控除、扶養控除、社会保険料控除など)の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が、配当控除の額よりも多い方
- ②公的年金などの収入のみの方で、公的年金などに係る雑所得の金額が所得控除の合計額より多い方(ただし、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は所得税の確定申告をする必要はありません。次の「町民税・県民税の申告が必要な方」をご覧ください)
- ③給与収入が2,000万円を超える方
- ④給与を1カ所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑤給与を2カ所以上から受けている方で、年末調整された主たる給与以外の給与収入と給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑥中途退職などにより年末調整を受けていない方
- ⑦退職所得がある方で確定申告書を提出する方

【注意事項】

- ▽所得税の確定申告の必要がなく、還付のために申告する方でも、すべての所得を申告する必要があります。
- ▽ワンストップ特例の適用を申請したふるさと納税に係る寄附金についても、確定申告をする方は併せて申告が必要になります。

町民税・県民税の申告が必要な方

所得税の確定申告をしない方で、令和6年1月1日現在町内に在住し、次のいずれかに該当する方

※ 町民税・県民税の申告が必要と思われる方には、1月下旬に役場から申告書を送付します。また、申告書が必要な方には税務課窓口(2番)でお渡しします。役場申告会場に来場される方は申告書が無くても受け付け可能です。なお、申告書が届かない方であっても申告が必要になる場合があります。

- ①営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得(年金など)、一時所得(満期保険金など)、配当所得、譲渡所得などがある方で、所得税の確定申告が必要でない方
- ②年金所得者で、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを申告する方
- ③給与所得者で、給与以外の所得金額の合計額が20万円以下の方
- ④令和5年中に収入がない方、あるいは非課税所得(遺族年金、障害年金、失業給付など)のみであり、どなたの扶養にもなっていない方

【注意事項】

令和6年度(令和5年分)課税から、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させることとなりました。これにより、所得税と異なる課税方式を選択できなくなり、住民税でも所得に算入されます。



申告時に必要なもの

申告をする方は、所得や申告の内容に応じて必要な書類を用意してください。詳しくは「確定申告の手引き」などで確認してください。

- ①マイナンバーカード、通知カード(記載事項に変更がない場合に限る)と運転免許証などの顔写真付き本人確認書類
- ②給与、公的年金、退職所得などの源泉徴収票の原本
- ③営業所得、農業所得、不動産所得がある方は、作成済みの収支内訳書または青色申告決算書
- ④生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方は、生命保険料控除証明書(一般・個人年金・介護)、地震保険料控除証明書
- ⑤社会保険料控除を受ける方は、各種社会保険料控除証明書または各領収書
- ⑥障害者控除を受ける方は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書
- ⑦医療費控除を受ける方は、令和5年中に支払った医療費控除の明細書(領収書の添付では医療費控除は受けられません)

なお、医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を受ける方は、自己の健康保持増進のため一定の取り組みを行ったことを証明する書類も必要です。(詳しくは次の「医療費控除の申告について」をご覧ください)

- ⑧寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書または証明書
- ⑨申告者本人名義の預貯金口座番号が分かるもの
- ⑩「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)

医療費控除の申告について【重要】

医療費控除の申告には、医療費控除の明細書を添付する必要があります。事前に作成した上で申告会場にお越しください。(領収書は自宅で5年間保存する必要があります)また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます。

令和2年分以降の申告は、医療費の領収書の添付または提示では医療費控除は受けられません。

※ 「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページに指定様式がありますのでご利用ください。また、役場税務課にも用意がありますので必要な方はお越しください。医療費の領収書が多い場合は、国税庁ホームページの「医療費集計フォーム」を利用すると便利です。

郵送での提出

町民税・県民税申告は郵送での提出も受け付けます。申告書と必要書類を同封し、阿久比町役場税務課(〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50)まで郵送してください。

住宅借入金等特別控除申告説明会

次の日程で住宅借入金等特別控除申告説明会を行います。

- 日 時 2月13日(火)～15日(木) 午前9時～午後5時
- 会 場 半田赤レンガ建物(半田市榎下町8番地)
※ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- 問い合わせ先 半田税務署 ☎(21) 3141(自動音声案内で「0」を選択してください)

▽確定申告会場では、原則自身のスマホで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ②スマホおよびマイナンバーカード(※)が必要です。

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・署名用電子証明書(英文字6桁～16桁)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

▽住宅借入金等特別控除を受けるために必要な書類を持参すれば、確定申告書の作成と提出が可能です。

▽駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▽半田赤レンガ建物への問い合わせはご遠慮ください。

▽入館できる時間は、午前9時が目安となります。

▽詳細は名古屋国税局ホームページを参照してください。



▲名古屋国税局
ホームページ



税理士による無料税務相談

■開設期間・会場

会 場	2月					
	16 金	19 月	20 火	21 水	22 木	26 月
東海市立 商工センター	○	○	○	○	○	○
大府市役所	○	○	○	○	○	

■開設時間 午前9時30分～正午、
午後1時～午後4時

※ 会場の混雑状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。

■問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141
(自動音声案内で「2」を選択してください)

■対象者

- ①令和4年分の所得金額が、300万円以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者(年金受給者を除く)の方(青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の金額)
- ②①の方で消費税および地方消費税の課税事業者の場合には、令和3年分の基準期間の課税売上高が3,000万円以下の方
- ③給与所得者および年金受給者の方(ただし、所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方は除く)

【注意事項】

次に該当する方は、半田赤レンガ建物をご利用ください。
▽譲渡所得、山林所得、贈与税の申告をされる方

確定申告の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利

確定申告では、確定申告会場の混雑を回避するため、自宅からパソコン・スマートフォンで利用できるe-Taxのご利用を推進しています。

①「国税庁ホームページ」から「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

②申告書を作成

画面の案内に従って金額等を入力するだけで申告書を作成できます。

③申告書を提出

▽e-Taxで送信
e-Taxで送信するためには、事前に準備が必要です。

▽印刷して提出

郵送などで税務署に提出します。

※ 申告期間中であれば役場税務課窓口で提出することができます。

スマートフォンでも確定申告書の作成ができます

2カ所以上の給与所得がある方、公的年金収入やその他雑所得がある方も、スマホ専用画面で申告できます。



▲スマートフォン専用サイトはこちらから

▽マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあればe-Taxで申告書を送信できます。

▽ID・パスワード方式

申告される本人が顔写真付きの本人確認書類を税務署にお持ちください。IDとパスワードが交付されますので、e-Taxで申告書を送信できます。

■確定申告書の入手方法

確定申告書や確定申告に必要な各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。申告書などの用紙の送付を希望される方は、半田税務署へお問い合わせください。

また、申告書などの用紙は、1月15日(月)以降に役場税務課②番の窓口横に用意する予定です。

税務署から役場に送付される用紙が大幅に削減されることになりました。一部の用紙については、役場窓口での配布がない場合もありますのでご了承ください。

所得税の還付を受けるための申告書は令和6年1月4日以降提出することが可能

所得税の還付を受けるための申告は、源泉徴収票などの必要書類が準備できていれば、令和6年1月4日(木)～2月15日(木)の間も半田税務署で申告書の作成を行うことができます。詳細は事前に半田税務署にお尋ねください。

また、自身で作成した申告書を提出することもできます(土曜日、日曜日、祝日は、税務署入口の時間外収受箱に入れてください)。毎年、確定申告期間中は税務署申告会場も町の申告受付会場も混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。混雑する確定申告期間前に還付申告を済ませましょう。

■問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141(自動音声案内で「0」を選択してください)



スマホ申告説明会を開催

令和5年分の確定申告について、自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使って、e-Taxで確定申告書を作成して税務署に提出する流れを半田税務署職員が説明します。

- **日時** 1月31日(水) ①午前10時～午前11時30分 ②午後1時～午後2時30分
- **場所** 役場会議室101
- **対象者** 給与または公的年金などの雑所得を申告する方(営業所得、不動産所得、農業所得、株式譲渡所得など、給与所得や公的年金などの雑所得以外の所得がある方の申告については今回の説明会では案内できません)
 - ※ 住宅を新規で取得された方は2月13日～15日に半田赤レンガ建物で開催される住宅借入金等特別控除申告説明会をご利用ください。詳しくは10ページ「住宅借入金等特別控除申告説明会」をご覧ください。
- **定員** 各回10人(各回とも申し込みは先着順)
- **持ち物**
 - ▽スマートフォンおよびマイナンバーカード
 - ※ マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。
 - ①署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)、②利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ▽申告書作成に必要な書類(給与や公的年金の源泉徴収票、社会保険料控除証明書、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、障害者手帳や障害者控除対象認定書、寄附金の領収書、申告者本人名義の預貯金口座番号が分かるものなど)
 - ※ 医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」を事前に書面で作成した上で申告会場へお越しください。詳しくは10ページ「医療費控除の申告について」をご覧ください。
 - ▽利用者識別番号と暗証番号の分かる書類(過去にe-Taxなどを利用した方のみ。利用者識別番号と暗証番号を忘れた方は、当日会場で新規取得できます)
- **申込期限** 1月30日(火)
- **申し込み方法** 電話または税務課窓口で申し込んでください。
- **申し込み先** 税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)
- **スマホ申告説明会の内容や申告の方法についての問い合わせ先** 半田税務署 ☎(21)3141(自動音声案内で「0」を選択してください)

ロビーコンサート ～♪癒いのひとときをあなたに～



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか？

【第63回】 ♪～無伴奏バイオリンコンサート～♪

新年、最初のコンサートは、海外での演奏経験も豊富なプロバイオリニストの高橋真珠さんによる無伴奏バイオリンです。今回で2回目の出演となる高橋さんは近年、東海地方を拠点とした演奏活動や後進の指導など、多様な音楽活動を展開しています。優雅で美しい音色をぜひお聴きください。

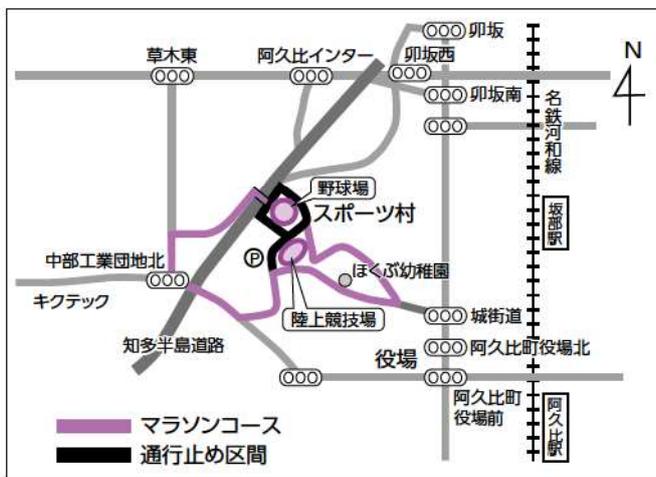
- **日時** 1月18日(木)午後0時15分～(30分間)
- **場所** 役場1階ロビー
- **出演者** 高橋真珠さん(プロバイオリニスト)
- **曲名** 無伴奏パルティータ第3番「プレリュード&ガボット」「G線上のアリア」ほか
- **問い合わせ先** Mオアシス(代表 山本みほ) ☎(48)0230



阿久比町制70周年記念 第46回阿久比町健康づくりマラソン大会 コース周辺道路の通行について

- 開催日時 1月21日(日)
午前8時40分～午前11時30分
- 開催場所 阿久比スポーツ村陸上競技場周辺道路

■マラソンコースと会場周辺図



マラソン大会当日は、参加者の安全確保のため、開催時間帯は周辺道路への自動車の通行を控えるなどご協力をお願いします。マラソンコースの通行、駐車場の出入りについては、警察官や係員の指示に従ってください。坂部・卯之山地区の方には特にご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- ※ 開催時間中、通行止め区間への車両の出入りは一切できません。
- ※ 自動車で会場にお越しの方は、駐車場に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。

■問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111(内1228・1229)



アグピー号だより vol.48

「健康づくりマラソン大会」に伴う「アグピー号」の運行について

1月21日(日)にスポーツ村周辺でマラソン大会が開催されることに伴い、循環バス「アグピー号」オレンジラインの午前中の便に遅れが予想されますので、利用の際にはご注意ください。

【オレンジラインの遅れが予想される便と区間】

スポーツ村、ピアゴ、草木公民館、浅井外科方面	
202便	スポーツ村(午前9時41分発)→草木公民館(午前9時58分発)→浅井外科(午前10時5分発)→阿久比駅前(午前10時26分着)の区間



※ ブルーラインとオレンジラインとの相互乗り継ぎ、接続の電車への乗り継ぎができない場合もあります。

- 問い合わせ先 ▽当日の運行状況 レスフル株式会社知多営業所 ☎0562(85)1111
- ▽その他 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)

自転車利用者のヘルメット着用は努力義務です！

高齢者、児童・生徒などを対象に 自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助

自転車事故の被害を軽減するために、ヘルメット購入費の一部を補助しています(申請は補助対象者1人につき1回限り)。申請期限は2月29日(木)です。対象ヘルメットや申請書類などの詳細は町ホームページを確認してください。

- 補助額 対象ヘルメット購入費の2分の1(上限は2,000円)
- 補助対象者 町内に住所を有し、対象ヘルメットを着用する次の方
 - ①令和5年度中に満65歳以上になる高齢者
 - ②令和5年度中に7歳以上18歳以下である児童・生徒など
- 対象ヘルメット 安全認証マークのついたもの
- 申請方法 申請書類を防災交通課窓口へ提出してください。
- 申請・問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)



▲町ホームページ



令和6年度会計年度任用職員候補者を募集

町では、会計年度任用職員として働きたい方を募集しています。勤務を希望する方は、会計年度任用職員候補者名簿への登録が必要です。意欲・興味のある方からの申し込みをお待ちしています。

■会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員で、守秘義務や職務専念義務、政治的行為の制限などの服務に関する規定が適用され、懲戒処分などの対象にもなります。業務内容の詳細については面接時に説明します。

※ 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

■会計年度任用職員候補者登録制度とは

会計年度任用職員として勤務を希望する方に、あらかじめ登録をしていただき、登録者の中から条件に合う方に連絡し、面接した上で採用する制度です。登録によって採用を約束するものではありません。

■任用までの流れ

- 1 「会計年度任用職員登録申請書」を提出
 - ※ 提出した「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。
- 2 申請書から条件に合う方を書類選考
- 3 担当課より、候補者に連絡
- 4 面接選考と勤務条件などの説明
- 5 採用決定
- ※ 登録有効期間内に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度の申し込みが必要です。



■登録有効期間 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

■任用期間 令和6年度内で必要とする期間(勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります)

■登録要件

- ▽地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- ▽登録申込日現在において満18歳以上の方
- ▽登録を希望する職種の資格免許などを有している方
- ▽職務に支障のない良好な健康状態である方

■登録方法 町指定の「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、総務課人事秘書係(役場3階)へ本人が直接提出してください。

※ 受付時間:平日の午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません)

※ 郵送では受け付けしていませんので、必ず持参してください。資格などを必要とする職種については、その職種に必要な免許状・資格証などの写しを添付してください。登録申請書は、総務課人事秘書係にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。

■申込期限 1月19日(金)(申込期限後も随時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します)



▲町ホームページ

■勤務時間など

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日7時間30分以内の勤務ですが、任用理由や勤務場所により始業時間や就業時間、休憩時間が異なります。また、時間外勤務や休日勤務を命じる場合もあります。勤務日数は、週4日から週5日が基本ですが、配属される職場によって異なります。



■ 提出先・登録募集職種

提出先 総務課人事秘書係(役場3階)

職種	勤務場所	業務内容	資格・経験	報酬額※
事務補助員	本庁舎 町内施設など	一般事務など		1,027円～
事務補助員 (障がい者)	本庁舎 町内施設など	書類整理・電算入力・ 受付業務・その他軽作 業など	身体障害者手帳、療育手帳 (愛護手帳)または精神障害 者保健福祉手帳の交付を受 けている方	1,027円～
介護認定調査員	本庁舎	介護認定調査	介護支援専門員、保健師、 看護師、ホームヘルパー2 級以上のいずれか	1,408円～
社会体育指導員	本庁舎	社会体育活動の指導	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 17万966円～
交通指導員	通学路など	交通立哨・指導など		(月額) 9万8,135円～
学校教育指導員	教育相談センター	教育相談・支援	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 17万966円～
家庭児童相談員	教育相談センター	子育てに関する相談・ 支援	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 17万966円～
保健師	保健センター	保健用務	保健師	1,480円～
ホテル専門員	ふれあいの森	ホテル保護・啓発	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 17万966円～
学校支援員	小学校 中学校	生活・学習支援		1,114円～
語学支援員	小学校 中学校	生活・学習支援		1,114円～
教育相談員	教育相談センター	カウンセリング	カウンセラー関係の資格	1,682円～
用務員	保育園	保育園環境整備など		1,027円～
	幼稚園	幼稚園環境整備など		
	小学校	学校環境整備など		
	中学校			
給食配膳員	小学校	給食の配膳		1,027円～
	中学校			
図書整理員および 事務補助員	小学校	学校図書の整理など		1,027円～
	中学校	図書の整理・受付業務など		
	町立図書館			
司書	町立図書館	図書館司書	司書	(月額) 15万9,470円～
臨床心理士	子育て支援センター および保健センター	子どもの発達相談、 保育園等巡回指導、 母子健診時の助言など	臨床心理士	1,772円～

※ 報酬額は現時点の予定額です。年度途中で改定する場合があります。

※ 阿久比町での勤務経験12カ月につき、昇給があります。

■ 期末手当・勤勉手当(予定) 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。

■ 通勤手当(費用弁償) 支給要件を満たした場合に支給されます。

■ 社会保険・労働保険 任用期間や勤務時間、勤務場所などの一定の条件を満たす場合、保険が適用されます。

■ 有給休暇 任用期間に応じて付与されます。

■ 問い合わせ先 総務課人事秘書係 ☎(48)1111(内1306・1307)



一生に一度 二十歳の祝典に向けて

二十歳の祝典(旧称成人式)が1月7日にアグピアホール(中央公民館多目的ホール)で行われます。今年、祝典に参加するのは平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた皆さんです。阿久比町では、237人が対象になります。

二十歳の祝典に参加する皆さんが楽しく思い出に残る1日を過ごせるように、実行委員会のメンバーが何度も集まり、祝典の内容の企画や演出、思い出のスライドや小道具の作成など、互いにアイデアを出し合いながら協力して準備を進めています。



▲ 打ち合わせの様子

知っていましたか？アグピーも同い年！

2003年(平成15年)6月に阿久比町のマスコットキャラクターとして誕生したアグピー。2023年に20歳を迎えました。今年度二十歳の祝典に参加する皆さんと同い年のアグピーは、実行委員会の一員として打ち合わせに参加し、当日を盛り上げるべく、お手伝いをしています。



実行委員会にインタビュー

- 1 これまでで一番頑張ったこと
- 2 目標としている人・憧れの人
- 3 これから挑戦してみたいこと

- 1 ダンス(部活動)
- 2 お父さん
- 1 大学の受験勉強
- 1 仕事(社会人として頑張っています)
- 2 高校の先生
- 2 会社の上司
- 3 さまざまな職種の経験
- 3 資格の取得
- 3 海外留学

実行委員長岩佐和佳さんは、「20歳は人として節目となるタイミング。これまでの人生を思い出と共に振り返り、自分自身を見つめ直して、これからの人生につなげていけるような機会にできれば」と祝典への思いを語りました。打ち合わせでは、スマートフォンなどの機器を用いて効率よく情報共有を行う様子に、若い世代の頼もしさを感じました。

実行委員のメンバーは、岩佐委員長を中心に学生、社会人、それぞれの立場で「皆のために、よりよいものを作り上げよう」と一丸となって取り組んでいます。二十歳の祝典が、大切な一生の思い出となるよう願っています。

平成15年	平成16年
4月	3月
サラリーマンの医療自己負担が2割から3割に	九州新幹線の鹿児島ルート・新八代〜鹿児島中央区間が開業
5月	2月
小惑星探査機「はやぶさ」打ち上げ	Facebookが運用開始
9月	12月
阪神タイガース18年ぶりにセ・リーグ優勝	地上デジタルテレビ放送が開始
10月	10月
東海道新幹線の品川駅が開業	

二十歳の祝典に参加する皆さんが生まれた年の出来事



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



11/28
(火)



講師と一緒に体操する参加者

みんなで元気にはつらつと

「元気あぐい!みんなで健康体操」がアグピアホール(中央公民館多目的ホール)で行われました。講師に健康運動指導士の伊藤敦子さんを招き、約100人の参加者はストレッチなどで体をほぐしたあと、音楽に合わせてリズムよく体操しました。

11/29
(水)



優勝を報告した榊原さん

これからも頂点を目指して

2023Vリーグジュニア選手権大会日本一決定戦(11月12日、山形県で開催)で優勝したティルマーレジュニアに所属する榊原まりんさん(阿久比中1年)が町長を表敬訪問しました。榊原さんは「他の大会でも優勝を狙っていきたい」と今後の目標を話しました。

11/29
(水)



グループでクイズに取り組む児童

普段の生活からできることを

地球温暖化についてクイズや実験を通じて学習する「ストップ温暖化教室」が南部小学校の4年生を対象に行われました。児童は「ごみを減らすことが二酸化炭素を減らし、温暖化防止につながることを学んだ。給食を残さず食べるなど、できることに取組みたい」と話しました。

11/30
(木)



こだわりの衣装に身を包んだ2チーム

もっと輝くパフォーマーに

「OKBダンスコンテスト」(10月22日、岐阜県で開催)で準グランプリを受賞したVanks(ヴァンクス)の江原琉奈さん(西陵高校1年)と江原剛俊さん(阿久比中2年)、第3位を受賞したGlee Soleil(グリーソレイユ)の木原千陽さん(英比小3年)と下河凜乃さん(英比小2年)が町長を表敬訪問しました。

12/3
(日)



タスキをつなぐ児童たち

スポーツを通じて交流を

第33回阿久比町スポーツ少年団交流大会が、スポーツ村陸上競技場で行われました。野球やサッカーなど6団体24チームが駅伝を行いました。

【低学年の部】

- ▽優勝 A.F.C.AGUI-H
- ▽準優勝 阿東パワーズ-B
- ▽第3位 A.F.C.AGUI-G

【高学年の部】

- ▽優勝 A.F.C.AGUI-J
- ▽準優勝 A.F.C.AGUI-H
- ▽第3位 阿東パワーズ-B

12/5
(火)



ピアノの楽しさについて話すひまりさん

これからもピアノを楽しんで

第25回ショパン国際ピアノコンクールin ASIA全国大会(令和6年1月4日、神奈川県で開催)へ出場する新海ひまりさん(ほくぶ幼稚園年長)が町長を表敬訪問しました。地区大会では幼児部門で金賞を受賞。大会に向け「これからも楽しく頑張りたい。」と話しました。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

☆柔道整復師、はり・きゅう、マッサージの施術を受けられる方へ

柔道整復師（接骨院・整骨院）、はり・きゅう、マッサージの施術に対し健康保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られています。

柔道整復師の施術について

- **健康保険が使える場合**
 - ▽打撲や捻挫・挫傷（肉離れ）など
 - ▽骨折または脱臼（応急処置の場合を除き、医師の同意が必要）
 - ▽骨・筋肉・関節のけがや痛みで、負傷原因がはっきりしているもの

- × **健康保険が使えない場合**
 - ▽日常生活における疲れや肩こり、筋肉疲労など
 - ▽病気が原因で起こる痛みやこり（神経痛、リウマチ、五十肩、関節痛、ヘルニアなど）
 - ▽脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
 - ▽病院、診療所などで同じけがなどを治療中の場合

はり・きゅうの施術について

- **健康保険が使える場合**

次の病気や症状で、医師が必要と認める場合（医師が交付する同意書が必要※）

 - 神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症

- × **健康保険が使えない場合**
 - ▽左記疾患以外のもの
 - ▽病院、診療所などで同じけがなどを治療中の場合
 - ▽医師の同意がない場合

マッサージの施術について

- **健康保険が使える場合**
 - ▽次のような症状で、医師が必要と認める場合（医師が交付する同意書が必要※）
 - 筋肉がまひして自由に動かせない症状（筋まひ）、関節が硬くて動きが悪い症状（関節拘縮）など

- × **健康保険が使えない場合**
 - ▽医療上、マッサージを必要とする症例以外のもの
 - ▽疲労回復や癒しを目的とするもの
 - ▽医師の同意がない場合

※ 健康保険を使用した施術を継続して受ける場合は、6カ月ごとに医師の同意が必要となります。

■いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのかを正確に伝えてください

交通事故など、第三者によるけがで施術を受ける場合は、住民福祉課医療年金係に相談してください。

■療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名をしてください

健康保険を扱っている施術所で施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うとともに、療養費支給申請書への署名が必要です。負傷原因、負傷名、日数、金額などに誤りがないか、しっかりと確認してください。手首の負傷などにより自筆できない場合などを除き、本人が署名をしてください。

■領収書を必ずもらって大切に保管してください

医療費の適正化対策のため、柔道整復師、はり・きゅう、マッサージの施術を受けた方に、照会を行う場合がありますので領収書の保管をお願いしています。また、領収書は医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

■長期にわたって施術を受ける場合は医師の診察を受けてください

長期の施術を受けても改善がみられない場合には、内科的病気が原因の可能性もありますので、医師の診察を受けてください。

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 国民健康保険の方 ☎(48) 1111(内1119)
後期高齢者医療制度の方 ☎(48) 1111(内1116)



産前産後期間相当分(4カ月分)の国民健康保険税が減額されます

対象者

令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険に加入している方
(妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象。死産・流産・早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます)

受付期間

出産予定日の6カ月前から(出産後の届出もできます)

国民健康保険税の減額方法

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から産前産後期間(※)相当分が減額されます。

※ 産前産後期間…出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(4カ月間)。双子以上の場合は出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月間。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産予定月	1カ月後	2カ月後	3カ月後
▽一人の場合							
▽双子以上の場合							

令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産月			

※ 令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象となりません。

 …減額対象月

令和5年11月1日から令和5年12月31日までに産まれたことを本町で把握できた方には、案内を送らせていただきますので、届出をお願いします。

届出に必要な書類

- ▽届書
- ▽母子健康手帳など(親子関係が分かるもの)

届出・問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1117)

保育園入園案内(5月入園分)

5月入園希望の受け付けを行います。入所申込書や案内は随時子育て支援課で配布しています。

受付期間 2月1日(木)～9日(金)の平日午前9時～午後5時

※ 上記期間を過ぎても申し込みはできますが、優先順位が下がります。

受付場所 子育て支援課(10番窓口)

申し込み方法

子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。

※ 詳しい入所基準は案内を確認してください。

※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

その他

▽年少クラス以上については、自由契約児の受け付けも行います。

▽3・4月の入園受け付けも随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

▽4月入園分のみ求職活動中の入園基準が異なります。

申し込み・問い合わせ先 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123・1124)



パブリックコメント(意見募集)

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表して、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町の意味決定を行うものです。意見などに対する町の考え方を公表します。

募集案件名:「第2期阿久比町自殺対策計画(案)」

町では平成31年3月に「阿久比町自殺対策計画」を策定し、自殺対策に取り組んできました。本計画が令和5年度末で期間を満了するため、令和6年度からの5年間を計画期間とする「第2期阿久比町自殺対策計画」の策定を進めています。計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■ **募集対象者** 町内に住所を有する方、町内在勤の方

■ **公表方法** 町ホームページに掲載および健康介護課保健係(町保健センター)で閲覧

■ **募集期間** 1月4日(木)~31日(水)

■ **提出方法**

案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先(町外に住所を有する方のみ)、意見を記入し、郵送(1月31日(水)消印有効)、FAX、電子メールまたは役場開庁時間内に直接保健センター(健康介護課保健係)窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「阿久比町自殺対策計画パブリックコメント」と入力してください。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用や流用はしません。

■ **意見の取り扱い**

提出された意見に対し個別には回答しませんが、意見の概要と意見に対する町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■ **提出・問い合わせ先** 健康介護課保健係 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字丸の内85番地
☎(48)1111(内1520・1521) FAX(48)7333
電子メール kenko@town.agui.lg.jp



▲町ホームページ

募集案件名:「第4次阿久比町障害者計画・第7期阿久比町障害福祉計画・第3期阿久比町障害児福祉計画(案)」

町では、障害者基本法に基づき、障がい者のための施策に関する基本的事項を総合的に推進するため、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間として「第4次阿久比町障害者計画」を、障害者総合支援法と児童福祉法に基づき、障害福祉サービスなどの提供体制の確保を計画的に推進するため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として「第7期阿久比町障害福祉計画・第3期阿久比町障害児福祉計画」の策定を進めています。

計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■ **募集対象者** 町内に住所を有する方、町内在勤の方

■ **公表方法** 町ホームページに掲載および住民福祉課社会福祉係窓口で閲覧

■ **募集期間** 1月4日(木)~31日(水)

■ **提出方法**

案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先(町外に住所を有する方のみ)、意見を記入し、郵送(1月31日(水)消印有効)、FAX、電子メールまたは役場開庁時間内に住民福祉課社会福祉係窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「阿久比町障害者計画パブリックコメント」と入力してください。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用および流用しません。

■ **意見の取り扱い**

提出された意見に対し、個別に回答しませんが、意見の概要と意見に対する町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■ **提出・問い合わせ先** 住民福祉課社会福祉係 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
☎(48)1111(内1121・1122) FAX(48)0229
電子メール fukushi@town.agui.lg.jp



▲町ホームページ

第6次阿久比町総合計画に基づく 第4期実施計画(令和6年度~令和8年度)

第6次阿久比町総合計画(令和3年度~令和12年度)は、「安全・安心・安定」、「次世代につなぐ」、「みんなで創る」を基本理念として、まちの将来像「輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい」の創造を目指します。

まちの将来像を実現するための6つの基本目標

1. 自然と調和した心地よさが感じられるまち
2. 豊かな自然と共生する安全・安心なまち
3. とともに生きる健康・福祉のまち
4. ひとが輝く教育・文化のまち
5. 未来へつなぐ産業のまち
6. みんなの思いがカタチを成すまち

第4期実施計画は、まちの将来像を実現するため、令和6年度~令和8年度の3年間に計画的に行う普通建設事業をまとめたものです。

各基本目標の計画事業は次のとおりです。

〈基本目標①〉自然と調和した心地よさが感じられるまち

総事業費 6億4,700万円

【主な事業】

土地区画整理	1,700万円
建築防災	1,800万円
町内の道路改良・道路橋梁維持	4億3,000万円
狭あい道路整備	2,100万円
循環バス車両購入	800万円
排水路改良	1,100万円
都市公園等整備	7,100万円
土地利用調査	7,100万円

〈基本目標②〉豊かな自然と共生する安全・安心なまち

総事業費 1億5,100万円

【主な事業】

住宅用地球温暖化対策設備導入促進	900万円
合併処理浄化槽整備	1,200万円
防災倉庫整備	600万円
次世代高度情報通信ネットワーク整備	3,100万円
消火栓整備	1,100万円
消防車購入	1,400万円
交通安全施設整備(ガードレールの設置など)	3,000万円
交通安全対策(通学路の安全管理、道路側溝など)	800万円
防犯対策(防犯灯、防犯カメラの設置など)	600万円
石油貯蔵施設立地対策等交付金	2,400万円

〈基本目標③〉とともに生きる健康・福祉のまち

総事業費 1億6,100万円

【主な事業】

保育所整備	5,800万円
もちの木園整備	3,400万円
オアシスセンター整備	6,900万円

〈基本目標④〉ひとが輝く教育・文化のまち

総事業費 12億7,700万円

【主な事業】

小中学校校舎等整備	1億8,500万円
小中学校トイレ改修	4,700万円
中学校下水道整備	100万円
小中学校空調整備	6,600万円
中央公民館整備	1億900万円
地区公民館整備	100万円
図書および視聴覚資料整備	2,400万円
図書館整備	400万円
図書館増築整備	1,500万円
スポーツ村施設整備	8億2,500万円

〈基本目標⑤〉未来へつなぐ産業のまち

総事業費 2億3,900万円

【主な事業】

土地基盤整備	4,100万円
道水路整備	2,800万円
排水機場整備	1億3,300万円
農業用水管移設更新(新半田病院アクセス道路整備関係)	3,400万円
勤労福祉センター整備	300万円

〈基本目標⑥〉みんなの思いがカタチを成すまち

総事業費 4,500万円

【主な事業】

公用車購入	2,000万円
公用車充電設備設置	100万円
多目的広場整備	300万円
駐車場整備	2,100万円

■ 問い合わせ先 政策協働課企画政策係
☎(48)1111(内1311)

わたしにもできるSDGs プラスチックとしてペットボトルを出していませんか？

下の写真は、プラスチックの中間処理施設でリサイクルされないものとして選別されたペットボトルです。



中間処理施設では、週に1回のプラスチックの日に出されたものをリサイクルできるものとそうでないものを選別しています。ペットボトルをプラスチックとして出した場合、リサイクルできないものとして選別され、焼却処分されてしまいます。ペットボトルはプラスチックではなく「資源ごみの日」に出してください。リサイクルできるものをごみにしないよう、分別にご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方



※ ラベル・キャップは、プラスチックとして出してください。

1月の粗大ごみ収集

■日時 1月13日(土)午前8時～午前11時30分

- ▽必ず時間を守って出してください。
- ▽開始時間前の受け入れはできません。
- ▽開始直後は、大変混雑する場合があります。時間に余裕をもってきてください。
- ▽場所の詳細は、AguNavi(アグナビ)内の「暮らしの情報ごみ収集カレンダー」から確認できます。

▼AguNavi(アグナビ)



iPhone用 Android用

■収集場所

粗大ごみ収集場所
矢口公民館
高岡老人憩の家
板山交差点東南
白沢西収集所
宮津団地19号棟東側駐車場

※ お住まいの地区以外でも出すことができます。

野焼きは禁止されています

屋外での焼却行為(野焼き)に関して、毎年「臭いがつくので洗濯物が干せない」「ぜんそくなので咳が止まらなくなる」「煙が屋内に入るので窓が開けられない」といった苦情が多数寄せられています。

野焼きは、農林水産業や宗教的・文化的儀礼に伴うものなど一部の例外を除き、禁止されています。もし違反した場合には罰金も規定されています。

例外に該当するものであっても、周囲の方へ迷惑をかけるものや、生活に悪影響を与えるような焼却行為は認められていません。周囲の方への配慮を怠らないようお願いします。

悪質なもの、危険なものを目撃された方は警察・消防への通報をお願いします。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

1月号 あなたの健康をサポート！

町内在勤の理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操をお届け

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。自宅でできる簡単な体操を毎月1回、ご紹介し
ます。介護予防や健康維持に役立ててください。

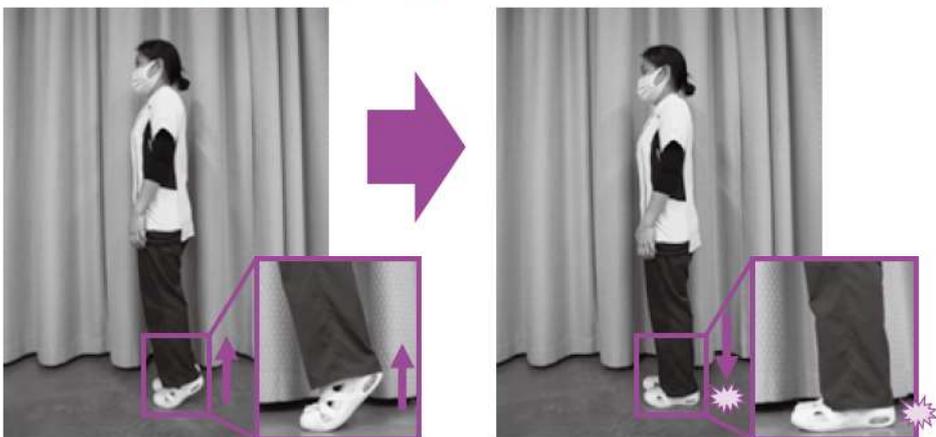
■協力 阿久比リハビリネットワーク 介護老人保健施設メディコ阿久比 介護予防認定理学療法士 榊原和真さん
■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)

骨粗しょう症を予防しよう

骨は丈夫さを保つために、骨を壊す細胞と新しく作る細胞の働きによって常に作り変えられています。ホルモンバ
ランスの変化や運動不足により、骨を作るよりも、壊す働きの方が強くなると骨粗しょう症になってしまいま
す。骨粗しょう症を発症すると転んだり大きな力が加わらなくても骨折してしまう「いつの間にか骨折」が起
こることもあります。今回紹介する運動を実施して予防に努めましょう。

かかと落とし運動

立ったまま、かかとを上げて、ストンと下ろします。

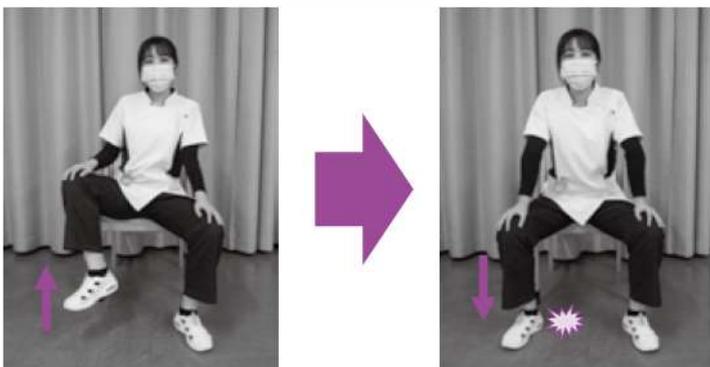


不安定な方は椅子や手すりなどにつかまりましょう。

足腰に痛みのない範囲で、“トン”とかかたに刺激を与えます。

始めは2～3センチメートル上げたところからやってみましょう。

座って四股踏み運動



立って行うことが難しい方は、座りながら四股を踏む動きでかかたに刺激を与えましょう。

1日10回から始め、
徐々に回数を増やしましょう。

若い時からの予防が大切です

20歳までに運動をすることで丈夫な骨が作られるため、若い時からの運動習慣がとても大切だといわれています。ま
た、年を重ねても運動することで骨を作る力を維持しましょう。

体操をしたら、右の表に○を付けましょ
う。毎日続けることが大切です。

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
○→																
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31



幼保小中一貫教育プロジェクト

幼保小接続部発 令和5年度活動報告

(1) 本年度の方針

就園・就学までの子育て支援、幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続を図ります。

(2) 活動内容

①交流カリキュラム

入学前に園児が小学校を訪問し、小学1年生と交流することで相互理解と不安解消を図ります。

▽「あきのフェスティバル」:10月27日(金)

▽入学説明会 交流会:2月6日(火)

②入門期カリキュラム

入学当初3週間に自由遊びを取り入れたカリキュラムを実施します。

▽教員と児童、児童同士のコミュニケーションを図る機会として「ふれあい遊び」を導入

▽遊びを通して成長を育んでいた園の流れを継続

③幼保統一アプローチカリキュラム

幼稚園、保育園の格差を出さないための統一カリキュラムを実施します。

▽幼児部会による統一カリキュラムの実施

④小学校体験研修

卒園時の担任が、小学校で半日授業参観・TT指導(複数の教員が指導計画を立て、指導すること)などを行います。

▽授業参観や活動、観察、研修:6~7月

⑤幼稚園・保育園体験研修

小中学校教員(新転入者)が幼稚園・保育園で1日体験研修をします。

▽幼児理解、幼稚園・保育園での指導法などの研修:7月~8月

(3) 本年度の取り組みから

■幼保小一斉交流会

保育士からは「1年生の年長児に対して親切にしようとする気持ちが行動に表れていてよかった」、小学校教員からは「年長児を喜ばせようと意識して準備し、自分たちで考えながら活動する中で、大きく成長することができた」という報告がありました。

■幼稚園・保育園体験研修

6~7月にかけて実施しました。参加した小学校教員からは、「視覚的に分かるような絵や短い言葉で活動内容を示すなど、一人一人に適した支援がされており、大変勉強になった」「幼児期の生活を深く知ることで、1・2年生などの低学年を担当した時に、子どもたちの気持ちにより深く寄り添うことができると感じた」という報告がありました。



▲ 園児と小学1年生との交流

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48)1111(内1230・1231)

国民年金加入のお知らせ ~20歳になる方へ~

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。国が責任を持って運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障され、将来の大きな支えになります。

国民年金は老後のためだけのものではありません。老齢年金のほかに、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取ることができる遺族年金もあります。

いざというときに備え、公的年金に加入し、保険料を納め続けることが大切です。「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」など、保険料の納付が猶予される制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 ▽住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1116)

▽半田年金事務所 ☎(21)2375

あぐぴっぴだより

阿久比町
子育て支援センター
あぐぴっぴ

開所時間:
午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

親子講座 赤ちゃんとのふれあいマッサージ

ママの温かい手で、赤ちゃんの肌を優しくリンパマッサージします。歌を歌いながらさすったり、ふれあい遊びをしたりするなど、親子共にリラックスできる講座です。

- 日時 2月9日(金)午後1時30分～午後2時30分
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 生後3カ月～10カ月の子どもと保護者
- 定員 親子10組
- 講師 三輪康子さん(ベビーマッサージインストラクター)
- 持ち物 バスタオル、お茶など
- 申し込み方法 1月19日(金)から29日(月)午前中までにあぐぴっぴへ申し込んでください。

困ったときのために ファミサポ登録しませんか?

依頼会員の登録は簡単です。説明会の日だけでなく、個別に対応することもできます。一度登録したら、子どもが小学校を卒業するまで利用できます。(年に1回更新確認があります)
あぐぴっぴの講座での利用もできます。ママがリフレッシュしている間、責任をもって子どもを1対1でお預かりします。

次回ファミサポ説明会は、
3月14日(木)です。

●詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

保育園のなかよし広場に行こう!

■時間 午前10時～午前11時30分

令和5年度最後のなかよし広場です。なかよし広場は、保育園の園庭や遊戯室で遊べる広場です。利用するには、各園への予約が必要です。いしざかやまこどもえん、ひなた保育園については、ホームページまたは各園に問い合わせてください。

☆予約はこちらの電話番号へ

- 草木保育園 ☎(48)0903 英比保育園 ☎(48)0020
- 宮津保育園 ☎(48)5002 東部保育園 ☎(48)8812
- 城山保育園 ☎(48)5001 中部保育園 ☎(48)0504

あぐぴっぴカレンダー 2がつ

日	月	火	水	木	金	土
◆ぴっぴだよりの急な変更・追加事項がある場合は、ホームページ「あぐぴっぴお知らせ伝言板」でお知らせします。 <児童館からのお知らせ> 2月の「あそびひろば」は28日(水)にひなまつり会をします。				1 ●おもちゃ病院 午前10時～	2 	3 休 館分
4 休	5	6 	7	8	9 ●親子講座 「赤ちゃんとのふれあいマッサージ」 午後1時30分～午後2時30分	10 休
児 開館	児童館 休館	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	英比保育園なかよし広場 児童館 午後1時30分開館	児童館「あそびひろば」	児 開館
11 建国記念の日 	12 振替休日 	13	14	15 ●わくわくぴっぴ広場 宮津公民館 午前10時～	16	17 休
児 開館	児童館 開館	児童館 休館	東部保育園なかよし広場 児童館 休館	中部保育園なかよし広場 児童館 午後1時30分開館	宮津保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	児 開館
18 休	19 ●保健相談・身体計測 「からだげんきかな」 午前10時～午前11時30分	20	21 ●子育て・発達の相談 「すくすく相談」 (要予約)	22	23 天皇誕生日 	24 休
児 開館	児童館 休館	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	草木保育園なかよし広場 児童館 午後1時30分開館	児童館 開館	児 休館
25 休	26 PaPa MaMaの 育ちあいスペース 1歳児 2回目 午後1時30分～午後2時30分	27	28 	29	◆「なかよし広場」各園の開催日は、カレンダー内に記載しています。 * * * * *	
児 開館	児童館 休館	児童館「あそびひろば」	児童館「ひなまつり会」	城山保育園なかよし広場 児童館 午後1時30分開館		

保健センター通信

すこやかだより

保健センター 電話(48)1111(内1520・1521)

あなたの心は元気ですか

悩みや不安を一人で抱え込んでいませんか。

近年、心の病気で悩んでいる人が増えています。心の病気は、誰でもなる可能性があります。心の病気を予防したり、悪化させないようにしたりするには、どんなことを心がけるとよいでしょうか。



■ ストレスと上手に付き合う

ストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。嫌なことやつらいことばかりでなく、嬉しいことや楽しいことも、日常の中で起こるさまざまな変化として刺激となり、ストレスとなります。適度なストレスであれば問題はないのですが、過重なストレスを受け続けると、気持ちが落ち込む、イライラする、眠れないなどの不調をもたらします。自分のストレスサインを知り、そのサインに気づいたら、十分に休息をとり、気分転換をするなど、早めにストレスを解消するようにしましょう。

■ 困ったときは誰かに相談

困ったときやつらいときは話を聞いてもらうだけで、気持ちが楽になることがあります。話をしているうちに自分の中で解決策が見つかることもあります。また、相談にのってもらえたという安心感も、気持ちを楽にさせることでしょう。友人、家族、同僚、地域の人など、日頃から気軽に話せる人を増やしておきましょう。身近な人に相談しにくい場合は、保健センターや保健所も相談先の一つです。

■ 気になる症状が続くときは、専門機関に相談

心の不調やストレス症状が長く続く場合や日常生活に支障が出る場合は、早めにメンタルクリニックや精神科といった専門医に相談するようにしましょう。

心の病気になったとしても、多くの場合は治療により回復し、安定した生活を送ることができるようになります。体の病気と同じように治療を受けることが大切です。

《気になる症状とは》

- ▽気分が沈む
- ▽何をしても元気がでない
- ▽怒りっぽい、イライラする
- ▽何も食べたくない、食事がおいしくない
- ▽すぐ不安な気持ちになる
- ▽気持ちが落ち着かない
- ▽何度も確かめないと気がすまない
- ▽眠れない、夜中に何度も目が覚める など

また、心の病気は自分では気づきにくい場合もあります。友人や家族、同僚などの身近な人に、次のような症状がみられたり、その人らしくない行動が続いたりする場合は、心の病気を抱えているかもしれません。そんな時は、優しく声をかけましょう。

- ▽服装が乱れている
- ▽急激にやせた・太った
- ▽独り言が増えた
- ▽一人になりたがる
- ▽ぼんやりしていることが多い
- ▽遅刻や休みが増えた
- ▽ミスや物忘れが多い など

今年度のがん検診日程

日本人の2人に1人が一生のうちに一度はがんになるといわれ、死亡原因の第1位となっています。誰もがかかる身近な病気ですが、早期であれば治せる可能性も高くなります。

今年度、まだがん検診を受診されていない方は、この機会をご利用ください。

■ がん検診日程(予約制)

日にち	胃がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
2月13日(火)	○	○	40歳以上	○
2月26日(月)		○	20歳以上	○

- ※ 1種類から受けられます。
- ※ 子宮頸がん検診は、月経中・妊娠中の方は受診できません。
- ※ 授乳中の方、断乳後1年未満の方は、乳がん検診は医療機関で受診してください。

■ 検診の種類・対象者・料金

種類	対象者(今年度に迎える年齢)	料金	
胃がん(バリウム検査)	40歳以上、男女	1,000円	
大腸がん		500円	
乳がん	超音波	20~39歳、女性	1,200円
	マンモグラフィ		
子宮頸がん	20歳以上、女性	700円	

■ 会場 保健センター

■ 申し込み方法

電話または電子メールで申し込んでください。電話での申し込みの場合は、電話交換手に「がん検診の予約」と伝えてください。電子メールの場合は、件名を「がん検診の予約」とし、本文に「氏名」「生年月日」「電話番号」「希望日」「希望の検診項目」を入力の上、送信してください。

■ 申し込み・問い合わせ先 保健センター 電話(48)1111(内1520・1521) 電子メール kenko@town.agui.lg.jp

2月の保健ガイド

■申し込み・問い合わせ先

保健センター

☎(48)1111(内1520・1521)

※ 会場・所在地の記載がない場合、会場は保健センターです。

●がん検診日(定員に達した場合は、申し込み受け付けを締め切っていることがあります)

検診の種類	対象者	日にち	受付時間
胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん	申込者	13日(火)	午前9時～午前11時
乳がん・子宮頸がん・大腸がん	申込者	26日(月)	午前9時～午前11時

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	令和5年9月21日～10月31日生	8日(木)	午前10時～午前11時
ペア教室(沐浴編)	妊婦とその家族	17日(土)	午前9時30分～(2部制)

●乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和5年10月生	13日(火)	午後1時～
1歳児歯科相談	令和5年2月生	22日(木)	午前9時～
1歳6カ月児健診	令和4年7月生	20日(火)	午後1時～
2歳6カ月児歯科健診	令和3年7月～8月生	22日(木)	午前10時～
3歳児健診	令和3年1月生	28日(水)	午後1時～

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (ご都合が悪い方はご連絡ください)	7日(水) 21日(水)	午前9時～午前10時

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談

内容	日にち	受付時間
赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。(電話相談も可)	2日(金) 16日(金)	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時

●休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター(半田市港町1-62)	☎(23)2636

※ 広報あぐい12月15日号に掲載した年末年始の休日歯科診療所の診療時間は午前9時～午後0時30分に変更となりました。

●休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
4日(日)	あぐい南クリニック(矢高字高岡北86)	泌尿器科、内科、消化器科、小児科	☎(49)0373
11日(日)	あぐい小児科クリニック(福住字坊田34)	小児科	☎(89)2020
12日(月・祝)	於大クリニック阿久比(宮津字西森下14-1)	内科、腎臓内科	☎(49)3811
18日(日)	東ヶ丘クリニック(福住字高根台11-6)	内科、小児科、呼吸器科、循環器科、アレルギー科	☎(48)5551
23日(金・祝)	阿久比クリニック(卯坂字米山1-1)	内科、小児科	☎(48)8866
25日(日)	浅井外科(白沢字天神前33-2)	脳神経外科、整形外科、内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科	☎(48)8787

※ 病院によっては、発熱時の診察などの対応ができない場合があります。ご了承ください。

●ラポール！相談室【完全予約制】

内容	日にち	受付時間
子どもをもつ保護者のための臨床心理士による相談	22日(木)	午後1時～、午後2時15分～

【がん検診、母子健診を受けられる方へのお願い】

スムーズに受診していただくため、あらかじめ来所時間を指定しています。来所時間は、案内通知でお知らせします。体調不良の場合は、受診をお控えください。

こちら、阿久比町立図書館です！

あけましておめでとう
ございます！

●図書館 番(48)6231 ●開館=火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
●休館日=毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ その他、館内整理など不定期の休館もありますので問い合わせてください。

<p>一般向け</p>  <p>『暮らしのしきたり十二か月』</p> <p>編著/神宮館編集部</p> <p>出版社 神宮館</p>	<p>児童・ティーンズ</p>  <p>『しばわんこの和のおもてなし』</p> <p>著者/川浦良枝</p> <p>出版社 白泉社</p>	<p>絵本</p>  <p>『おふくさんの12かげつ』</p> <p>文・絵/服部美法</p> <p>出版社 大日本図書</p>
<p>四季折々の伝統美を再発見!子どもや孫に伝えたい、日本に伝わる年中行事や習わしをイラストで解説。先人たちの知恵から学ぶ和のところで、暮らしに潤いを。</p>	<p>柴犬のしばわんこと和の暮らしを楽しむシリーズ。今回のテーマは、和のおもてなし。おうち時間がぐっと豊かになるアイデアが満載です。</p>	<p>旧暦の月の名前がついたおふくさんたちが、12カ月の行事や風物詩を紹介します。幸せいっぱい1年間をおふくさんと一緒に楽しもう。</p>

展示ホール

- ◆阿久比中学校美術作品展、造形部展 1月7日(日)まで
- ◆阿久比高校展【絵画、木工作品、パネル他】 1月11日(木)～2月2日(金)
- ◆阿久比町尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展・阿久比郷土学習同好会展 2月8日(木)～25日(日)

おはなし会

土曜日・日曜日・祝日 午後2時30分～
子ども向け絵本や紙芝居の読み聞かせを開催しています。



図書館講座の受講生を募集



本を開いて語彙力強化! 難しくない・新しい文章術

好きな言葉を集めて自分を知り、タイトルを決めて文章を書いてみましょう。文章を書くのが苦手な人・SNS発信したいけど、何を書いていいかわからない人におすすめです。少人数で楽しくワークしましょう。

■日時

- ▽第1回 2月23日(金・祝) 午後1時30分～午後3時
- ▽第2回 2月25日(日) 午後1時30分～午後3時

■会場 図書館

■対象 中学生以上

■講師 今井 みゆきさん(ライター)

■受講料 無料

■定員 各6人(申し込み多数の場合は抽選。同じ内容で2回開催します。しっかり文章を見てほしい方は、連続受講もできます。)

■申込期限 1月31日(水)

■申し込み方法

図書館カウンターや町ホームページにある申込書に記入し、持参またはFAXで申し込んでください(受け付けは開館時間内)。電子メールで申し込む場合は件名を「図書館講座申し込み」とし、本文に①希望講座名②住所③氏名(ふりがな)④連絡先(本人と確実に連絡がとれる連絡先・電話番号)を入力して送信してください。

■申し込み・問い合わせ先 図書館 番(48)6231 FAX(48)2733

電子メール tosho@town.agui.lg.jp



阿久比町のオアシス 文化の泉

- **展示期間** 1月17日(水)～22日(月)の役場開庁時間
- **展示場所** 役場1階ロビー(広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります)

絵手紙同好会 辰年の賀状展



竹内孝博さん



加古孝子さん



新美則子さん



石川敏子さん

町内で活躍する皆さんの
力作を募集しています。

- **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)
- **応募・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48) 1111(内1501)

空き家の管理でお困りではありませんか

町では、周辺に悪影響や危険をもたらす空き家を発生させないよう「阿久比町空き家等対策計画」を策定し、空き家対策に取り組んでいます。

「空き家のことで相談したい」「空き家を活用したい、活用してほしい」「空き家バンクについて知りたい」など、空き家に関する相談は、建設環境都市計画係にご連絡ください。

- **問い合わせ先** 建設環境課都市計画係 ☎(48) 1111(内1213・1214)

手作りみそ講習会を開催

阿久比町産の大豆とスリランカの天日干塩を使って、自分だけのみそを作ってみませんか。

- **日時** 2月2日(金)
 (第1回)午前9時～午前10時30分
 (第2回)午前10時30分～正午
 (第3回)午後1時～午後2時30分
 (第4回)午後2時30分～午後4時
 ※ 1日に計4回開催します。
- **場所** 中央公民館本館204号室
- **費用** 材料費2,500円(大豆1キログラム、米麹、塩ほか)
- **対象** 町内在住・在勤の方
- **定員** 一回につき6人(計24人)
 ※ 定員を超えた場合は抽選を行い、初めての方を優先します。
- **持ち物** 材料費、エプロン、三角巾、マスク、ふきん、ホワイトリカー(100ミリリットル以上)、みそを入れる容器(縦×横×高さ20センチメートル以上のかめ・樽・プラスチックなどの密封できる容器)
 ※ みその出来上がりは3.5キログラム程度です。
- **講師** あぐいくらしの会
- **申し込み方法** ホームページ入力フォーム、電話、FAX、電子メールまたは産業観光課窓口で直接申し込んでください。申し込みの際には、①氏名②住所③電話番号④希望する回(第2希望まで記入)を明記してください。



▲ 昨年の様子

- **申込期限** 1月17日(水)
- **申し込み・問い合わせ先**
 産業観光課商工観光係
 ☎(48)1111(内1226)
 FAX(49)0057
 電子メール shoko@town.agui.lg.jp



▲入力フォーム

お雛様と吊るし飾り展 ボランティア大募集



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

あるある講座クラブでは2月24日(土)から3月3日(日)まで勤労福祉センター(エスペランス丸山)で開催する「お雛様と吊るし飾り展」のボランティアを募集しています。
 ボランティアに参加を希望される方に向けて、次のとおり説明会を行います。申し込みは不要です。直接会場までお越しください。

- **日時** 1月31日(水)午後1時30分～午後2時30分
- **会場** 中央公民館本館301号室
- ※ ボランティアに参加希望の方で説明会に参加できない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
- **活動日・内容**
 ▽2月20日(火)～23日(金・祝) 搬入・会場準備
 ▽2月24日(土)～3月3日(日) 受付・案内・接待
 ▽3月5日(火)～8日(金) 撤収・搬出
 ※ ご都合の良い日時に登録いただけます。
- **問い合わせ先** あるある講座クラブ 事務局 ☎090(3850)3412



お知らせ

都市計画の案に関する説明会を開催

「卯坂中部地区」の都市計画の暫定用途地域を解消することを目的とした用途地域の変更、地区計画の決定に関する都市計画の案の説明会を開催します。(事前予約は不要)

名称(内容)

- ▽知多都市計画卯坂中部地区計画
- ▽知多都市計画用途地域の変更

日時 1月27日(土)午後2時～

場所 中央公民館3階本館301号室

※ 議事録作成のため、入場者の住所、氏名、連絡先の記入にご協力ください。

問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48)1111(内1213・1214)



都市計画の案を縦覧します

「卯坂中部地区」の都市計画の暫定用途地域を解消することを目的とした、地区計画の決定に関する都市計画の案を次のとおり縦覧します。

名称(内容) 知多都市計画卯坂中部地区計画

縦覧期間 2月1日(木)～15日(木)(閉庁日を除く)

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 建設経済部建設環境課窓口

※ 都市計画の案について、意見のある場合は、縦覧期間中に町に対して意見書を提出することができます。

※ 提出された意見については、その要旨を審議の判断材料の一つとして、町都市計画審議会に提出させていただきます。

年始の業務案内

公共施設などの休業案内(○印は平常業務 ×印は休み)

死亡届・出生届などの戸籍の届け出や、火葬の利用手続きは、役場宿直室で受け付けます。

施設名	1月				
	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)
阿久比町役場・保健センター ☎(48)1111	×	×	×	○	○
中央公民館本館・アグピアホール (中央公民館多目的ホール) ☎(48)1111	×	×	×	×	○
図書館 ☎(48)6231	×	×	×	×	○
教育相談センター ☎(49)2550	×	×	×	○	○
子育て支援センター ☎(47)0369	×	×	×	×	○
卯ノ山児童館 ☎(48)4430	×	×	×	○	○
あぐいファミリー・サポート・センター ☎(47)0369	×	×	×	○	○
阿久比スポーツ村 草木グランド 白沢グランド 板山グランド ☎(49)2500	×	×	×	×	○
ふれあいの森 ☎(48)8431	×	×	×	×	○
勤労福祉センター ☎(48)6644	×	×	×	○	○
丸山公園(運動広場・テニスコート・武道場) ☎(48)6644	×	×	×	○	○
半田斎場 ☎(27)8700	×	○	×	○	○

年始は、施設の休業により窓口での予約ができません。予約管理を適正に行うため、施設休業中は、予約システムからの予約も休止します。(空き状況の確認はできません)

施設の予約は年始開館初日の施設開館時間からです。

問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48)1111(内1213・1214)

令和6・7年度 入札参加資格申請の定時申請が始まります

阿久比町が発注する建設工事、コンサルタント業務等、物品の製造販売、役務の提供等に係る競争入札に参加を希望する方は、あいち電子調達共同システムにより電子申請で入札参加資格申請を行ってください。

定時申請期間

1月4日(木)～2月15日(木)
(土曜日、日曜日、祝日を除く)
午前8時～午後8時

※ 詳しくは、あいち電子調達共同システムのホームページをご覧ください。

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>
(物品等)
<https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

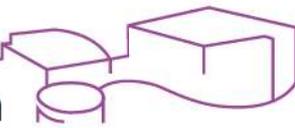
※ 定時申請期間に、障害などでシステムが利用できない期間があったとしても、システム利用期間の延長は行われません。早めの申請手続きをお願いします。

問い合わせ先

検査財政課管財係
☎(48)1111(内1312)



お知らせ
information



2月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
18日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」2月の予定

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館 (7日、14日) 草木公民館 (21日、28日)	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	アグスポ (スポーツ村交流センター) 多目的体育室	1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木) 午前10時～午前11時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
小中学生 バレーボール 教室(小学生)	草木小学校体育館 (3日、10日) ふれあいの森 (17日、24日)	3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 バレーボール 教室(中学生)	草木小学校体育館 (3日、10日) ふれあいの森 (17日、24日)	3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土) 午後0時30分～午後2時
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、 20日(火)、27日(火) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土) 午前9時～正午
小中学生 バドミントン教室 上級	ふれあいの森体育室	6日(火)、27日(火) 午後6時30分～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
小中学生 バドミントン教室 初級・中級	南部小学校体育館	5日(月)、19日(月) 初級 午後7時～午後8時 中級 午後7時～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
健康教室	アグスポ (スポーツ村交流センター) 多目的体育室	8日(木)、22日(木) 午後2時～午後3時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
デトックス 体操教室	アグスポ (スポーツ村交流センター) 多目的体育室	4日(日) 午前10時～午前11時30分
アクティブ教室 (ヒップホップダンス)	アグスポ (スポーツ村交流センター) 多目的体育室	18日(日) 午前10時～午前11時30分
グラウンド ゴルフ	草木小学校運動場	18日(日)、25日(日) 午前9時～午前11時

○非会員の方は、1人1回300円です。
○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

お 知 ら せ

1月21日(日)は阿久比町マラソン大会で体育施設が使えないため、グラウンドゴルフは中止です。

■申し込み・問い合わせ先
アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階) 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 午前9時～正午
☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>

普通救命講習を
開催

申し込みは先着順で、半田消防署・各支署・出張所で受け付けています。詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。

普通救命講習I

- 内 容 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、止血法
- 日 時 2月24日(土)午後1時～午後4時
- 場 所 半田消防署北部出張所
- 申し込み・問い合わせ先 半田消防署北部出張所 ☎(28)5119



◀消防本部ホームページ

知っておこう



半田斎場休業日の
お知らせ

高圧ケーブルおよび変電設備などの更新工事に伴い、次の期間を休業します。

- 休業期間 1月30日(火)～2月2日(金)
- 問い合わせ先 半田斎場 ☎(27)8700

今月の納税など

町県民税 4期分
国民健康保険税 7期分

※ 国民健康保険税の納付書は、令和4年度より通知書と一緒に全て送付しています。納付忘れにご注意ください。

介護保険料 7期分
後期高齢者医療保険料 7期分

納期限は

1月31日(水)です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

お知らせ

シリーズ 消費生活相談①62

お使いの製品リコール対象製品ではありませんか?

○ 相談事例

台所に置いていたヒーターから火が出た。水を掛けて火を消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、やけどや擦り傷を負った。購入した家電量販店に連絡し確認したところ、そのヒーターがリコール対象製品であることが分かった。(80歳代)

○ 被害を防ぐアドバイス

- ・製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。
- ・リコール対象製品の使用を続けると、火災やけがなどの事故につながる危険性があります。
- ・消費者庁の「リコール情報サイト(<https://www.recall.caa.go.jp/>)」などを利用し、使用中の製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。
- ・メーカーが、所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

■ 日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日、年末年始(12月29日～1月4日)除く)

■ 時間 来所相談：午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分
電話相談：午前9時30分～午後4時

※ 来所相談の場合もまずは電話で確認をお願いします。

■ 問い合わせ先 知多半田消費生活センター(クラシティ3階市民交流センター内) ☎(32)2444

2月の相談

人権・行政・心配ごと相談

1日(木)、15日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

無料法律相談(事前に予約が必要)

3日(土)中央公民館本館308号室
15日(木)役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

2月1日(木)

場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

問い合わせ先

知多地域権利擁護支援センター事務所(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

若者の就職に向けた出張無料相談を開催

日 時(要事前予約)

1月17日(水)午前10時～正午

場 所 役場2階相談室202

対象者 15～49歳までの無業状態の若者やその保護者

申し込み・問い合わせ先

ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947 電子メール chitasapo@icds.jp



◀ちた地域若者サポートステーションホームページ

ポリテクセンター名古屋港「クレーン運転科」受講生を募集

■ 訓練期間 4月3日(水)～9月25日(水)(6カ月)

■ 受講対象者 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

■ 定 員 30人

■ 受講料 無料(ただし教科書、作業服代等は負担)

■ 選 考 筆記試験、面接(3月14日(木))

■ 応募期限 1月4日(木)～2月29日(木)

■ 応募方法 入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

■ その他 説明会をポリテクセン

ター名古屋港で1月17日(水)、2月7日(水)、14日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)

問い合わせ先

ポリテクセンター名古屋港
〒455-0844
名古屋市港区潮風町3番地
☎052(381)2775

今月号の表紙

愛知万博メモリアル・第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(略称 愛知駅伝)が12月2日、愛・地球博記念公園で開催されました。阿久比町チームにとって、今大会は2連覇がかかった大一番。周囲の高まる期待やプレッシャーの中、選手たちは粘りの走りで大スキをつなぎました。最終走者の選手が町村の部1位でゴールテープを切ると、チーム全員がこれまでの重圧をはねのけるような輝く笑顔を見せました。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。年号が令和となって6年目を迎える本年。時の流れは本当に早いものです。昨年はコロナウイルスの規制が緩和され、少しずつ元の生活に戻ることができました。会食や会話が当たり前になることの喜びを強く感じたことを覚えています。今年も皆さんにとってご健康と、喜びいっぱい素敵な1年になりますようお祈りしています。

あけましておめでとうございます



2024年は辰年です。辰年は、運気が上昇しこれまでの成果が実を結ぶ年といわれています。皆さんにとって活気にあふれた飛躍の1年となりますように願っています。

広報編集スタッフ一同

1月28日(日)午後1時から毎年この時季に町の風物詩となっている「第38回阿久比町凧あげ大会」が各地区(東部学区:宮津公民館西側、英比学区:英比小学校運動場、草木学区:(株)デンソー阿久比製作所グラウンド、南部学区:阿久比中学校運動場西側多目的広場)で開催され、自慢の大凧などが地区の“夢と希望”をのせて空高く舞い上がります。



▲ 植地区の凧



阿久比町
マスコットキャラクター
アグビー



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	11,027 (+4)	11月中の異動	
人口	28,241人(-26)	出生	11 転入 55
男	13,990人(-5)	死亡	22 転出 70
女	14,251人(-21)		
()は前月との増減数		令和5年12月1日現在	



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)